

○令和 8 年熊本地震について

本町においても 7 月 28 日に震度 6 強の強い地震に見舞われ、イオンモール熊本の爆発で 7 名の方がお亡くなりになりました。心より哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

地震発生からこれまで、22 回にわたり災害対策本部会議を開催し、また、町議会議員及び区長との合同対策会議を計 3 回開きました。発災から約 6 週間が経過し、緊急対応から復旧・復興に向けた動きに変わりつつあります。

○道路及び河川の被害状況について

道路の被災が 6 カ所、河川の被災が 1 カ所ですが、その他にも小規模なものが複数箇所被災している状況です。

道路は沈下による段差やひび割れによる損傷であり、河川は古川の底板コンクリート等が破損しました。

今後は災害査定を受け、復旧工事の発注を行う予定です。

○都市公園の被災状況について

近隣公園や浮島周辺水辺公園など 5 か所の公園で災害査定の対象となる被害が生じました。被災状況としては園路の地割れや液状化などで復旧費用の見込み額は約 4,400 万円となっております。

○福祉事業について

子育て支援センター「あいあい」は、地震後、施設の安全確認のために閉鎖しておりましたが、8 月 3 日（月）に開所しました。また、東西の学童施設も多少の被害がありましたが、地震の翌日より開所しております。町内の認可保育園等については、各園被害がありましたが、7 月 31 日より開所しております。

なお、今後、震災に伴う介護サービス利用料等の減免、障がい福祉サービス等利用料の減免、保育料免除等、生活で欠かせない事項についても支援を実施していく予定です。

○被災された中小企業・小規模事業者への支援について

8月18日（火）内閣府から「宇城市、氷川町、嘉島町」を中小企業分野の「局地激甚災害」に指定される見込みであることが公表され、嘉島町の中小企業等の皆様に対しても国からの手厚い復興の後押しが可能になりました。

今後も国県への要望なども継続して行いながら、各企業・事業所の皆様の支援に努めて参ります。

○農業被害について

町内全域で農地の地割れ、液状化現象、農業用施設の破損などの被害を確認しております。

今回の地震は水稻の中干期間中でありましたので、まず目視による用水路の確認を各土地改良区へお願いし、応急処置が必要な箇所については、嘉島町広域協定運営委員会と連携して対応いただきました。

また、農地被害については、耕作者からの報告を基に被害調査を実施しました。

今後は、被災箇所の確認などをおこない、災害復旧事業の手続きを進めてまいります。

○小中学校における震災対応について

小中学校施設の被災状況としては、それぞれの学校で被害はあったものの学校運営には支障がないと判断し、通常通り、8月28日から2学期を開始しています。

また、地震における児童生徒の心理的ショックや不安を緩和するために、教職員向けの研修を緊急で実施しました。今後、子どもたちの状況確認やアンケート調査等を行った上で、必要に応じて個別にカウンセリングを行うなどの取組を行っていきます。

○社会教育施設について

町民会館ホール「アクア」については、給水管の破裂、中央階段の損傷、舞台装置の損傷等大きな被害を受けました。

8月は一般の予約をお断りし、危険のないエリアで避難所を開設しました。図書室については8月18日より再開しています。

また、体育施設については一部の施設を除き、9月から順次、利用を再開しております。

○水の郷まつりについて

かしま水の郷まつりにつきまして、広報かしま 6 月号にて 10 月 10 日（土）の開催でお知らせをしておりましたが、この度の熊本地震の発生を受け、被災状況等を考慮し、中止 することといたしました。

かしま水の郷まつりを楽しみにされていた皆様には大変 申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○ジョイフルスポーツかしま 2026 について

今回の地震による郡内・県内のスポーツイベントの中止を鑑み、今年のジョイフルスポーツかしま 2026 の開催を中止いたします。また同日開催しておりました第 4 回嘉島町ロードレースについても中止いたします。

○井寺古墳について

古墳の入口部分には土砂流入、石室は落石や土砂流入が確認されています。国指定の重要文化財であるため、災害復旧に向けての計画を策定するため、有識者をはじめ県や文化庁と協議を重ねています。

○町民保険課事業について

今回の地震により、保健センターは福祉避難所として開設されており、センターで予定していた保健事業は延期しましたが、8 月より通常通り事業を実施しております。

今後、震災に伴う国民健康保険の一部負担金の免除後期高齢者医療一部負担金の免除、国民年金保険料の免除等住民生活に欠かせない事項についても支援を実施していく予定です。

○米・大豆の作付け目安について

7 月 21 日に開催しました嘉島町地域農業再生協議会において、令和 9 年度からの水田政策の見直し内容及び米の価格動向の不透明感、また、大豆ほ場の管理状況を鑑み、令和 9 年産の主食用米と大豆等転作作物の作付割合目安を本年産と同様の「4 : 6」とする事に決定しました。

大豆の作付けについては、従来どおり集落単位での団地化を基本とし、更に広域的な団地化・ブロックローテーションに取り組んでいきたいと思っております。

○学校施設整備について

嘉島東小学校校舎増築工事は、既存校舎の改修及び外構工事が6月末に竣工し、増築工事に関する工事はすべて完了致しました。また、中学校施設整備のうち、テニスコート整備等については、7月末に完了し、体育館のLED照明改修工事は、夏季休業中を中心に工事を進め、地震の影響もほとんどなく、9月中の完了を目指して工事を進めています。

○東部台地土地区画整理事業「ゆうすいの杜」の進捗について

6月12日から1-1工区南側の擁壁設置工事に着工し、今年度中の整備完了に向けて事業を進めております。熊本地震の影響により資材の確保が心配されるところですが、事業が円滑に進むよう努めて参ります。

○都市計画マスタープランについて

6月30日に有識者などによる第1回目の策定検討委員会を開催したところですが、今回の熊本地震を踏まえ、災害に強い町づくり、そして本町の個性を生かしながら持続可能な都市づくりの方向性が定められるような計画となるよう進めて参ります。

○下水道事業について

下水道事業におきましては、6月以降、上仲間東地区枝線築造工事（7工区）、嘉島7号汚水幹線（サービス管）築造工事、東部地区枝線築造工事（2-1工区）、西村西地区枝線築造工事（11工区）、高田地区枝線築造工事（6工区）を発注しました。今後も、引き続き西村地区、井寺地区、高田地区及び上仲間地区の管渠整備を進めてまいります。

また、嘉島町公共下水道嘉島浄化センターの実施設計（増設）の作成委託に関する協定を締結しました。

整備状況といたしましては、令和8年3月31日現在で、全体計画面積472.0haに対し、整備済み面積が293.4haで、整備率62.2%となっております。また、接続率は、令和8年3月31日現在で、供用開始区域内人口8,482人に対し、接続人口が6,938人で、81.8%となっております。

○簡易水道事業について

今回の地震により水源の水に濁りが発生しましたが、8月1日には濁りが解消され、水質に異常がないことが確認できたので、その後は通常どおり水を供給しています。

配水管布設につきましては、嘉島東部台地土地区画整理事業（ゆうすいの杜）区域内に東部地区配水管布設工事（2-2工区）を発注しました。今後、引き続き嘉島東部台地土地区画整理事業（ゆうすいの杜）の進捗状況に併せて工事を進めてまいります。

簡易水道の利用状況につきましては、8月末現在 110 件 380 人となっております。